

高知県の道路に関する地域の取り組み

高知県土木部 道路課管理担当

○はじめに

高知県は、四国の南部に位置し、北は四国山地により徳島・愛媛の両県に接し、南は太平洋に面して細長い扇状の形をしています。四国山地は標高1,800m

級の山岳が連なる石鎚山系や剣山系をはじめとして急峻な地勢を形成しています。

高知県の総面積は、7,105km²で四国の37.8%、全国の1.9%を占めていますが、その多くは山地で林野面積割合は84%を占め、耕地はわずか4.1%にすぎません。しかしながら海岸線は東の甲浦、



室戸から西の足摺、宿毛湾まで713kmに及ぶ変化にとんだ景観を持ち、西部の足摺宇和海国立公園、東部の室戸阿南国定公園等多くの景勝地を有しています。

道路については、国土交通省四国地方整備局及び四国4県で策定した「四国21世紀の道ビジョン」の基本理念である「安心」「活力」「魅力」をキーワードに「経済の活性化(産業振興と雇用の創出)」「インフラの充実と有効活用」「教育の充実と子育て支援」「県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり」「日本一の健康長寿県づくり」などの県の重要課題について、道路整備を推進することにより対応していきたいと考えています。

○桂浜花街道の取り組みについて

高知県を代表する景勝地、桂浜へのメインルートである桂浜花街道（県道春野赤岡線）は、『潤いとふれあいの場』『花と憩いのスペース』を創設し、桂浜を訪れる人々に高知の明るく美しいイメージをアピールしようと昭和63年から平成7年にかけて、延長2,700mの区間に花壇が整備されました。（写真①）

現在は、四季を通じて花が咲き、地元の方々はもとより、県内外からの観光客等の皆様に利用され、親しまれています。

この太平洋を望む憩いの場所に年中花が咲いているのは、観光客を花でもてなす主旨に賛同いただいた数多くの企業や団体、個人の方々のご支援によるものです。（写真②）



写真① 桂浜花街道と坂本龍馬記念館

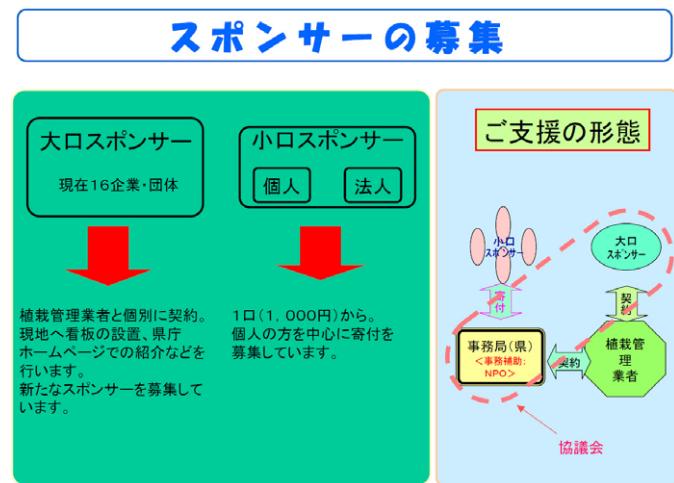
本年度は、本県におきまして「花・人・土佐であい博」が行われています。また、再来年、平成22年のNHKの大河ドラマでは坂本龍馬33年の生涯を描く「龍馬伝」の放送が予定されています。

のことから、坂本龍馬の像がある桂浜にたくさんの観光客の皆様が訪れることが予想されます



写真② 桂浜花街道と桂浜の竜王岬

で、花街道の取り組みをなお一層充実させるため、スポンサーの募集に努めています。(図①)



図① 新たなスponサーの募集案内

○地域委託の取り組みについて

次に、「～地域の草刈は地域の手で～」をキャッチフレーズに進めています地域委託の取り組みについて紹介させていただきます。

本県はこれまで、道路整備員や土木請負業者への委託により、道路の草刈りを実施していましたが、近年では、地域の住民力を活用した道路の維持を推進しており、県が管理している道路の草刈りを『地域委託』として、市町村や地域の人たちに委託する制度を積極的に進めています。(図②)

対象とする地域の人たちとは、町内会や地区会、PTA組織、老人クラブなどの地域で活動する団体又は個人の方々です。場所は、中山間地域など比較的交通量の多くない個所で、「地域の皆さんのが草刈り作業」が可能な道路です。

作業の内容は、道路の見通しの確保や通行の快適性を高めるための草刈りなので、山側は1.5m、谷側は1mの幅が標準的な草刈りの範囲です。

手続きとしては、県（土木事務所）と団体や個人の方々との個々の契約のほかに、事務の簡素化のために、市町村が地域の団体等を取りまとめ、一括して契約を行う場合もあります。

これは、地域の方々が事務手続きを最寄の市町村役場でできることや地域の実情について情報量が多い市町村と契約する事が望ましいと考えるた



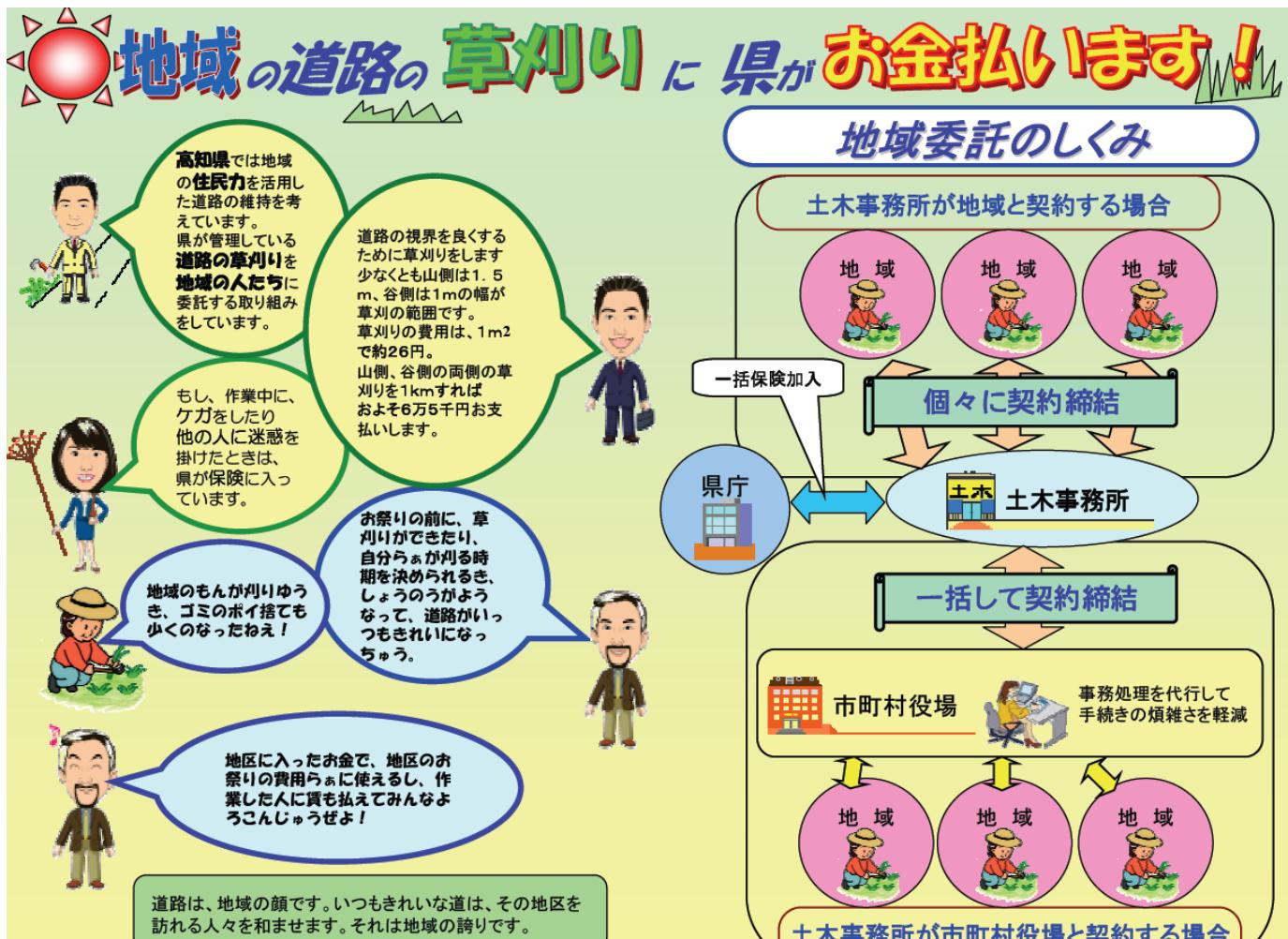
道路の草刈をしてくれる 地域を大募集中です。

いつもきれいな道は、その地区を訪れる人々を
和ませます。それは地域の「おもてなし」の
こころを表しています！



図② 地域の草刈は地域の手で
めです。

草刈り作業の代金は、実費程度ではあります
が、道路に愛着を持って作業をする事がきっかけ
となって、地域の連帯感が強まった、お祭りなど
の地域活動の費用にできたといったうれしい声を
数多くいただいています。(図③)



年度	委託件数	延長 (km)	草刈面積 (m ²)	市町村数	路線数
H18	135	1471.9	2,474,747	27	89
H19	145	1630.3	2,819,855	29	103

図③ 地域委託のしくみと実績

○ロードボランティアの取り組みについて

続きまして、道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」の取り組みの紹介させていただきます。

各県の取り組みとして、これまでに数多く紹介されて来ていますが、高知県におきましても、地域住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図る事を目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指しています。

(写真③)



写真③ 未来のロードボランティア

ロードボランティアを県内全域に定着させ、活動の輪を広げていきたいと考えています。

支援の対象者は、道路での美化や清掃、緑化等のボランティア活動活動に取り組んでいる地域の方や老人クラブ、婦人会、学校、企業等の団体や個人の方で、申請により土木事務所長が「ロードボランティア」として認定します。(図④)

当然、私ども道路課や各土木事務所の職員においても、ロードボランティアの認定を受け、それぞれの地域で率先して、また、地域と連携して道路の環境美化活動に取り組んでいます。(写真④)

支援の内容としては、作業中の事故等が発生し



写真④ 道路課のロードボランティア「QPクラブ」

年度	市町村数	路線数	認定数		登録人数
			団体	個人	
12	7	13	20	19	773
13	24	35	81	76	3,106
14	31	46	135	122	4,653
15	34	55	154	141	5,144
16	36	81	284	268	7,131
17	27	102	378	363	8,353
18	32	120	422	407	8,962
19	31	130	489	474	9,880
20	31	137	521	506	10,152

図④ ロードボランティアの状況

た場合の保険（傷害保険、賠償責任保険）の保険料を県が負担することやロードボランティアの名称等を記載した表示板を設置して、その活動の周知に努めています。



○おわりに

地域が主体となって取り組む3例を紹介させていただきました。

いずれの取り組みも、今後、途切れることなく継続されることが最も重要だと考えています。(写真⑤)

過疎化・高齢化に伴う人手不足などへの対策を講じることが課題とされていますが、現在、取り組んでいただいている方々には無理をせず、できる範囲を地道に、そして、その活動が自らの励みに感じていただけることが継続への第一条件です。

そのためには、各種表彰制度への積極的な推薦や地域を超えて、取り組み事例の紹介などの支援も必要です。

この取り組みがきっかけとなって、地域の連帶



写真⑤ 必要な世代間の交流

感が強まり、活動も道路の美化だけに終わらず、地域のいろいろな活動へと広がってほしいと思っています。